

競合品目・競合企業リスト

令和4年3月1日

申請品目	デルマクイック HSV	申請年月日	令和4年3月8日	申請者名	マルホ株式会社
------	-------------	-------	----------	------	---------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	プライムチェックHSV（単純ヘルペス）（Sタイプ）	アルフレッサファーマ株式会社
競合品目2	ヘルペス（1・2）FA試薬「生研」	デンカ株式会社
競合品目3	該当なし	

競合品目を選定した理由	
競合品目1：	性器の単純ヘルペスウイルス抗原の検出を目的とした、保険適用されている体外診断用医薬品である。性器ヘルペスを適用とする点が本品と共通する。
競合品目2：	口唇、泌尿器及び生殖器からの単純ヘルペスウイルスの検出を目的とした、保険適用されている体外診断用医薬品である。単純ヘルペスウイルスの検出を目的とする点が本品と共通する。
競合品目3：	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年9月16日

申請品目	エリート MGB SARS-CoV-2 PLUS PCR 検出キット	申請年月日	令和4年3月31日	申請者名	プレジジョン・システム・サイエンス株式会社
------	--	-------	-----------	------	-----------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	FilmArray 呼吸器パネル 2.1	ビオメリュー・ジャパン株式会社-
競合品目2	-	-
競合品目3	-	-

競合品目を選定した理由	
競合品目1:	申請品目と同じ対象病原体の核酸を同時に検出することが可能であるため。
競合品目2:	—
競合品目3:	—

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年10月 日

申請品目	イムノアロー SARS -CoV-2&FluA /B&RSV	申請年月日	令和4年7月19日	申請者名	東洋紡株式会社
------	--------------------------------------	-------	-----------	------	---------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	該当なし	
競合品目2	該当なし	
競合品目3	該当なし	

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	該当なし
競合品目2 :	該当なし
競合品目3 :	該当なし

報告上の留意点

- 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年9月5日

申請品目	AcQMap マッピングカテーテル	申請年月日	令和3年5月21日	申請者名	バイオトロニックジャパン株式会社
------	-------------------	-------	-----------	------	------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	エンサイトカテーテル EC1000S	アボットメディカルジャパン合同会社
競合品目2	IntellaMap Orion マッピングカテーテル	ボストン・サイエンティフィックジャパン株式会社
競合品目3		

競合品目を選定した理由	
競合品目1:	カテーテルアブレーションの際の3次元マッピングにおいて、ノンコンタクトマッピングによる診断を行える電極カテーテルのため、本品の機能と類似点を有する。しかしながら、超音波トランスデューサーを有さず、また電荷密度ベースの3次元マッピングが行えない点において、本品とは異なる。
競合品目2:	カテーテルアブレーションの際の3次元マッピングにおいて、コンタクトマッピングであるが、高解像度なマッピング情報を提供できる電極カテーテルであることから、本品の機能と類似点を有する。しかしながら、超音波トランスデューサーを有さず、またノンコンタクトマッピングによる電荷密度ベースの3次元マッピングが行えない点において、本品とは異なる。
競合品目3:	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年7月29日

申請品目	メディカーボ・ヒップ ネイル	申請年月日	令和4年7月29日	申請者名	株式会社ビー・アイ・テック
------	-------------------	-------	-----------	------	---------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	ガンマ3 ロッキングネイルシステム	日本ストライカー株式会社
競合品目2	M/DN 髄内釘システム ネイル	ジンマー・バイオメット合同会社
競合品目3	TFNA プロキシマルフェモラルネイルシステム	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目1 :	申請品目と使用目的及び使用方法が同等の品目の中から、売上上位の企業の代表品目を選定した。
競合品目2 :	申請品目と使用目的及び使用方法が同等の品目の中から、売上上位の企業の代表品目を選定した。
競合品目3 :	申請品目と使用目的及び使用方法が同等の品目の中から、売上上位の企業の代表品目を選定した。

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年8月30日

申請品目	サージセル・アブソーバブル・ヘモスタット MD	申請年月日	2022/8/30	申請者名	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
------	-------------------------	-------	-----------	------	---------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	サージセル スノー・アブソーバブル・ヘモスタット	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目2	サージセル・パウダー・アブソーバブル・ヘモスタット	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社
競合品目3	バード アリスタ AH	株式会社メディコン

競合品目を選定した理由	
競合品目1:	本品と同一の原材料を主成分とする製品であるため
競合品目2:	本品と同一の原材料を主成分とする製品であるため
競合品目3:	微小孔デンプン球を主成分とし、本品と止血機序が類似した製品であるため

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上

競合品目・競合企業リスト

令和4年9月27日

申請品目	補助循環システム HLS SET Advanced- LT	申請年月日	令和4年9月16日	申請者名	ゲテインググループ・ ジャパン株式会社
------	-------------------------------------	-------	-----------	------	------------------------

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販売名 / 開発名	競合企業名
競合品目1	BR13030(試験名:NCVC-ECMO_01)	ニプロ株式会社
競合品目2	キャピオックスカスタムパック (EBS 心肺キット SLタイプ LX-Lタイプ)	テルモ株式会社
競合品目3	メラエクセライン回路 HP2	泉工医科工業株式会社

競合品目を選定した理由	
競合品目1:	類似製品にて臨床試験を実施しているため
競合品目2:	市場シェアが高い上位2社
競合品目3:	

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- ・ 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上